

## 事務事業評価(令和元年度決算)事業一覧

部、室等	こども部
------	------

シート番号	所属	事務事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	こども部子育て支援政策課	子ども・子育て支援関係事業	3,268	継続
2	こども部子育て支援政策課	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業	9,570	課題付継続
3	こども部子育て支援政策課	ひとり親家庭医療助成事業	102,199	課題付継続
4	こども部子育て支援政策課	子ども医療助成事業	449,329	課題付継続
5	こども部子育て支援政策課	もりぐち児童クラブ運営事業	418,700	継続
6	こども部わかくさ・わかすぎ園	わかくさ・わかすぎ園運営事業	42,110	課題付継続
7	こども部こども施設課	認定こども園等運営助成事業	6,129,950	継続
8	こども部こども施設課	認定こども園運営事業	108,869	継続
9	こども部こども施設課	私立幼稚園就園奨励事業	94,911	廃止・終了
10	こども部子育て世代包括支援センター	児童相談事業	104	廃止・終了
11	こども部子育て世代包括支援センター	子育て支援センター事業	3,998	課題付継続
12	こども部子育て世代包括支援センター	ファミリーサポート事業	4,893	継続
13	こども部子育て世代包括支援センター	養育支援訪問事業	55	継続
14	こども部子育て世代包括支援センター	児童虐待防止対策事業	1,013	継続
15	こども部子育て世代包括支援センター	ブックスタート事業	1,625	継続
16	こども部子育て世代包括支援センター	子育て世代包括支援センター運営事業	9,908	継続
17	こども部子育て世代包括支援センター	地域子育て支援拠点等事業	55,219	課題付継続
18	こども部子育て世代包括支援センター	児童センター運営事業	13,402	課題付継続
19	こども部子育て世代包括支援センター	母子保健事業	13,202	廃止・終了

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子ども・子育て支援関係事業
-------	---------------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	4,671	3,268	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 非常勤職員報酬 532</li> <li>・需用費 消耗品費 74</li> <li>・役務費 通信運搬費 40</li> <li>・委託料 委託料 2,621</li> </ul>

概要		説明	
	実施内容等	事業費詳細	<p>近年、わが国では、少子化の進行、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化等から多くの子育て家庭が子育ての孤立感と負担感を抱くとともに、仕事と子育ての両立支援である環境整備においては、量の確保が不十分であり、深刻な待機児童問題が発生している。本市においても、待機児は依然として発生し続けており、市民の保育ニーズを受け止め切れていない。このような状況から、地域のニーズに基づき、質の高い就学前の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供を図ることが求められている。</p> <p>そこで、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを生み育てることができるまちの実現を目標としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬(非常勤職員報酬) 守口市子ども・子育て会議等の運営にかかる委員報酬 守口市子ども・子育て会議18人(有報酬委員13人、無報酬委員5人) 第27回:9,500円×11人(出席委員14人のうち報酬を支払った委員数) 第28回:9,500円×10人(出席委員12人のうち報酬を支払った委員数) 第29回:9,500円×9人(出席委員13人のうち報酬を支払った委員数) 第30回:9,500円×10人(出席委員12人のうち報酬を支払った委員数) 第31回:9,500円×9人(出席委員13人のうち報酬を支払った委員数) 第32回:9,500円×7人(出席委員9人のうち報酬を支払った委員数)</li> <li>・需用費(消耗品費) 守口市子ども・子育て会議の運営に伴う消耗品費</li> <li>・役務費(通信運搬費) 守口市子ども・子育て会議の運営に伴う郵便料 守口市子育て支援員研修に伴う郵便料</li> <li>・委託料(委託料) 第二期守口市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託 守口市子育て支援員研修事業業務委託</li> </ul>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱(基本的な方向性)	社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	継続	守口市子ども・子育て会議での意見を関係部局に情報提供する。また、子育て世帯に資する更なる子育て支援施策を検討する。
-------------	----	-----------------------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属	子ども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業
-------	-------------------------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	10,263	9,570	・負担金、補助及び交付金 9,570 (高等職業訓練促進給付金)  ・負担金、補助及び交付金 0 (自立支援教育訓練給付金)

概要	実施内容等	説明	母子家庭父子家庭高等職業訓練促進等給付金等事業については、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長発出の雇児発0329第7号により、守口市においても実施要綱を定め、実施しているところである。個々の母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援することで、母子家庭及び父子家庭について就業による自立が促進されることを目的とする。 【母子家庭等高等職業訓練促進給付金】 就職に有利な資格を取得する養成課程の在学中に対する給付及び修了に対する給付 【自立支援教育訓練給付金】 厚生労働省所定の講座を受講する際の授業料及び入学金に対する給付 母子家庭の母は、母子家庭となる直前において、職に就いていた者ばかりでなく、結婚、出産により離職し、専業主婦等であったために、職業経験が乏しく技能も十分でない者も多く、就職に際し十分な準備がないまま、生活のために職に就かなければならない状況にある。また、父子家庭においても、所得の状況や就業の状況などから母子家庭と同様の困難を抱える家庭がある。 これら経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭に対し、就業による自立に向けた支援は内閣府設置の「子どもの貧困対策会議」においても、支援策の基本とされており、本市においても必要である。
	事業費詳細	事業費詳細	【母子家庭等高等職業訓練促進給付金】 ・負担金、補助及び交付金(補助金) 9,569,500 円 母子家庭等高等職業訓練促進給付金の交付 【自立支援教育訓練給付金】 ・負担金、補助及び交付金(補助金) 0円 自立支援教育訓練給付金の交付
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち
	施策の大綱(基本的な方向性)	社会福祉の充実	

今後の事務事業の方向性	課題付継続	今後とも適正な事務の執行に努めるとともに、制度の更なる周知に関し、実効性ある取組を行う。 また、マニュアルの作成や業務フローの整理などを通じて、業務内容を可視化する。加えて、部内他課の業務と合わせ、業務効率化と費用対効果を前提に窓口等の業務委託を検討されたい。
-------------	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属	子ども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ひとり親家庭医療助成事業
-------	--------------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	113,538	102,199	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費</li> <li style="padding-left: 10px;">消耗品費：14</li> <li style="padding-left: 10px;">印刷製本費：33</li> <li>・役務費</li> <li style="padding-left: 10px;">通信運搬費：24</li> <li style="padding-left: 10px;">手数料：2,781</li> <li>・委託料：9</li> <li>・扶助費：99,338</li> </ul>

概要		説明	<p>ひとり親家庭医療費助成制度については、昭和55年10月に大阪府が制度を創設し、以後制度改正を行いながら、実施している。この制度は、ひとり親家庭に対して、医療費の一部を支給することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図ることを目的としている。</p> <p>経済的に厳しい状況に置かれているからひとり親家庭については、内閣府設置の「子供の貧困対策会議」においても、その自立支援の充実策が議論されており、本市においても本事業は、子育て・生活支援のひとつとして実施する必要がある。ひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成し、必要とする医療を容易に受診することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図る。</p>
	実施内容等	事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭医療助成に必要な消耗品費 13,975円</li> <li>・ひとり親家庭医療助成に必要な手数料 2,781,205円</li> <li>・ひとり親家庭医療助成に必要な印刷製本費(郵送用封筒) 33,000円</li> <li>・ひとり親家庭医療助成に必要な委託料 9,000円</li> <li>・ひとり親家庭医療助成に必要な通信運搬費 23,951円</li> <li>・ひとり親家庭医療助成に必要な扶助費 99,337,365円</li> </ul>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱(基本的な方向性)	生涯を通じた健康づくり

今後の事務事業の方向性	課題付継続	マニュアルの作成や業務フローの整理などを通じて、業務内容を可視化する。また、部内他課の業務と合わせ、業務効率化と費用対効果を前提に窓口等の業務委託を検討されたい。
-------------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子ども医療助成事業
-------	-----------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	464,872	449,329	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費   消耗品費：47   印刷製本費：50</li> <li>・役務費   通信運搬費：1,369   手数料：14,565</li> <li>・委託料：9</li> <li>・扶助費：433,289</li> </ul>

概要		説明	子ども医療費助成制度については、平成5年10月に大阪府が前身である「大阪府乳幼児入院医療費助成制度」を創設し、以後府の制度改正並びに市独自の拡充を行いながら、実施している。この制度は、子どもを抱える家庭に対して、医療費の一部を支給することにより、必要とする医療を容易に受けることができるようにしているものである。 本医療助成制度の対象者は15,121人と、なっている。府の制度対象者については医療によるセーフティネットとして、市の制度対象者については子育て世帯への支援施策として実施しているところであり、「子育てしやすさ日本一」を目指す本市においても必要な事業である。子どもに対し、医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成及び福祉の増進を図る。
	実施内容等	事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療助成に必要な消耗品費 46,284円</li> <li>・子ども医療助成に必要な手数料 14,564,645円</li> <li>・子ども医療助成に必要な印刷製本費 50,200円</li> <li>・子ども医療助成に必要な委託料 9,385円</li> <li>・子ども医療助成に必要な通信運搬費 1,368,740円</li> <li>・子ども医療助成に必要な扶助費 443,289,064円</li> </ul>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	生涯を通じた健康づくり

今後の事務事業の方向性	課題付継続	マニュアルの作成や業務フローの整理などを通じて、業務内容を可視化する。また、部内他課の業務と合わせ、業務効率化と費用対効果を前提に窓口等の業務委託を検討されたい。
-------------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属 こども部子育て支援政策課

会計 一般会計

事務事業名 もりぐち児童クラブ運営事業

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	424,139	418,700	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費(報償金) 48,000</li> <li>・需用費 消耗費 2,548,710 印刷製本費 147,600 光熱費 4,138,738 修繕費 1,569,596</li> <li>・役務費 通信運搬費 462,470 手数料 63,397 損害保険 1,405,250</li> <li>・委託料 委託料 404,720,637</li> <li>・工事請負費 改良工事請負費 1,379,328 補修工事請負費 2,216,160</li> </ul>

概要		説明	<p>本市では、児童が放課後等に学校の施設を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域との交流や遊び等を通じた異年齢児童間の交流活動を育成し、児童の創造性・自主性及び協調性を育み、健全な成長発達を図るため、市立全小学校・市立義務教育学校でもりぐち児童クラブ事業を実施している。</p> <p>この児童クラブには、1～6年生の児童及び3歳以上の幼児(保護者等同伴)を対象とし、利用に際しては、子どもの預かりの場ではなく、各家庭の責任で利用することを基本とした自主的な遊び場を提供する「登録児童室」と1～3年生の児童で保護者が就労等で保護育成のできない児童を対象とし、安全確保と、保護機能をもたせた生活の場を提供する「入会児童室」の二つの機能がある。それぞれに専用室を設置しており、活動場所は対象校の運動場・体育館・図書室等としている。</p> <p>この児童クラブにおいて、国が示す「放課後子ども総合プラン」に基づいた放課後等に全ての児童が安心して活動ができる場を各小学校内に確保し、地域の方々の協力も得て次世代を担う児童の健全育成の支援を図るものである。</p>
		事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費(報償金) 【支援員に対する講習の講師謝礼 48千円】</li> <li>・需用費 消耗費 【コロナ対策として空気清浄機の購入等 2,549千円】 印刷製本費 148千円 光熱費 4,139千円 修繕費 1,569千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 462千円 手数料 63千円 損害保険 【利用児童の損害保険等 1,405千円】</li> <li>・委託料 委託料 【入会児童室 33,5,805千円 登録児童室 68,915千円】</li> <li>・工事請負費 改良工事請負費 【児童クラブ教室の電気工事等 1,379千円】 補修工事請負費 【児童クラブ教室の修繕等 2,216千円】</li> </ul>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	継続	引き続き、委託事業者に対して仕様書等に基づき、適正な運営がなされるよう助言や指導を行われたい。
-------------	----	-------------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属	こども部わかくさ・わかすぎ園
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	わかくさ・わかすぎ園運営事業
-------	----------------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	45,222	42,110	【報償費】7,359千円 【需用費】10,246千円(消耗品費:1,111千円、光熱水費:5,247千円、賄材料費:3,708千円、他) 【役務費】1,041千円(通信運搬費:709千円、他) 【委託料】2,948千円(清掃・警備:1,923千円、施設内消毒作業:865千円、他) 【使用料及び賃借料】13,789千円(送迎バス:11,053千円、送迎タクシー:2,625千円、他) 【工事請負費】(改良工事請負:5,720千円、補修工事請負:925千円) 【負担金、補助及び交付金】63千円 【公課費】19千円

概要	実施内容等	<p>説明</p> <p>児童福祉法に基づく、身近な地域の障がい児支援の専門施設として施設の有する専門機能を活かし年々増加傾向にある障がい児(0～5歳児)やその家族、また地域の障がい児やその家族に対して支援・助言等を行う療育施設。障がい児やその家族の悩みに対して施設が有する専門機能を活かし障がい児が有する能力及び適正に応じて地域社会の中で安心して暮らしていけるよう専門性の高い療育や訓練等により障がい児の成長に対して支援する。施設の有する専門機能を活かし、障がい児が日常生活における基本動作や集団生活に適応できるように身体及び精神の状況並びにそのおかれている環境に応じて適切かつ効果的な療育を行い支援する。</p>
	事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報奨金 [嘱託専門職]7,359千円 言語聴覚士、理学療法士、臨床心理士、作業療法士 他</li> <li>・委託料 委託料 [清掃・警備等委託料]1,923千円</li> </ul> <p>ほか</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	<p>基本目標等</p> <p>一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>施策の大綱(基本的な方向性)</p> <p>社会福祉の充実</p>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>本施設の運営方法については、(改訂版)もりぐち改革ビジョン(案)において、民間移管・委託や指定管理者制度の導入等を含め、見直しを検討することとされている。利用児童や保護者に対する更なるサービスの向上に向け、本事業の今後の運営に関し、できる限り早期に基本構想を示されたい。</p>
-------------	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	認定こども園等運営助成事業
-------	---------------

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
6,440,752	6,129,950	・負担金、補助及び交付金 負担金 5,333,010,930円 補助金 796,938,180円	

概要	実施内容等	説明	子ども・子育て支援新制度に基づき、市町村は子育て支援の実施主体の役割を担い、保育支援の量的拡大・質的向上を図ることで、子育てしやすい環境を整備していく必要がある。また、本市においても少子高齢化が進む中で、出生率が低い子育て環境の充実が急務である。そのため、子ども・子育て支援の着実な推進を図ることを目的に、子ども・子育て支援法に規定のある地域子ども・子育て支援事業に要する経費の一部を負担している。また、待機児童の解消、保育士の確保及び保育の質の向上等を図るために要した費用の一部を補助している。 今後も、子育て支援促進の見地から、民間事業者による保育サービスの提供に対して補助を行うことで子育てしやすい環境を整備していくことが重要である。子ども・子育て支援新制度に移行した民間事業者を支援することで、民間事業者が主に市内に在住する保護者及び子どもに対し、安定かつ充実した幼児教育・保育を提供できるようにする。
		事業費詳細	・負担金、補助及び交付金 ●負担金 [施設型給付費(市内認定こども園・保育所 26 園) 3,971,531千円] [地域型保育給付費(市内小規模保育事業等 25 園) 1,160,869千円] など ●補助金 [施設整備に係る補助 319,171千円] [待機児童解消・保育士確保等に係る補助 146,731千円] [地域子ども・子育て支援事業に係る補助 126,812千円] [障害児保育補助 155,116千円] [看護師配置補助 5,009千円] など
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等 施策の大綱(基本的な方向性)	一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち 社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	継続	保護者や子どもに対し、安定かつ充実した幼児教育・保育を提供できるよう、国庫補助事業を最大限活用する。また、利用者のニーズを把握した保育内容が実現されるよう、引き続き民間事業者と連携する。 市単独補助については、用途の把握と補助による効果について、引き続き必要な検証を行う。
-------------	----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



令和元年度決算 事務事業評価書

所属 とも部とも施設課

会計 一般会計

事務事業名 認定とも園運営事業

事業費 (単位：千円)	令和元年度		事業費の内訳
	予算	決算	
136,827	108,869	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 3,462</li> <li>・需用費 消耗品費 5,541 食料費 17 光熱水費 11,804 修繕料 861 賄材料費 26,053 医薬材料費 37</li> <li>・役務費 通信運搬費 510 手数料 855 火災保険料 36 損害保険料 58</li> <li>・委託料 委託料 56,841</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 963</li> <li>・工事請負費 補修工事請負費 523</li> <li>・備品購入費 庁用器具費 576 教材教具購入費 400</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 332</li> </ul>	

概要	説明	<p>本市では、第5次守口市総合基本計画において重点施策として「教育・子育ての充実」を掲げており、子育て支援の充実を図るため、教育・保育環境の整備や教育・保育内容の充実に関する施策を実施している。</p> <p>公立施設においても、教育・保育が必要な子どもの受け入れを行い、子どもの成長の一助を担うために、良好な保育環境を整備・提供するとともに、在園児童に対して引き続き、安心・安全な食事を提供するため、認定とも園の適切な運営・施設維持を実施する必要がある。</p> <p>また、重度障がいなどの受け入れに際して特別な支援が必要な子どものセーフティネットとしての役割や年度途中からの保育ニーズへの対応など、市立施設の役割を果たすことで、市全体の教育・保育の質の向上を図っていく必要がある。</p>
	実施内容等 事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 [嘱託医等謝礼 3,462千円]</li> <li>・需用費 [認定とも園の運営に係る消耗品費等 44,313千円]</li> <li>・役務費 [認定とも園の運営に係る通信運搬費等 1,459千円]</li> <li>・委託料 委託料 56,841千円 【主な委託業務】 [給食調理業務委託 51,879千円] [外島認定とも園樹木伐採及び剪定業務 120千円] など</li> <li>・使用料及び賃借料 [市立認定とも園業務支援システム導入に係る賃貸借及び構築並びに運用委託 626千円] [市立認定とも園複写機賃貸借料 153千円] など</li> <li>・工事請負費 [にじいろ認定とも園駐輪場屋根消音工事 220千円] [外島認定とも園自動火災報知設備改修工事 210千円] など</li> <li>・備品購入費 [認定とも園用備品 576千円]</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 [日本スポーツ振興センターへの負担金等 332千円]</li> </ul>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	<p>基本目標等 一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>施策の大綱（基本的な方向性） 社会福祉の充実</p>

今後の事務事業の方向性	継続	現時点においては、引き続き市立認定とも園としての施設機能を担っていく。
-------------	----	-------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属 こども部こども施設課

会計 一般会計

事務事業名 私立幼稚園就園奨励事業

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	106,610	94,911	・負担金、補助及び交付金 補助金 46,960 補助金 47,951

概要		説明	市内在住の児童が私立幼稚園に通園する場合に、保護者の経済的負担の軽減を図り、幼稚園教育の振興に資することを目的に私立幼稚園就園奨励事業を実施。 私立幼稚園に就園する市内在住児童の保護者に対し、入園料・保育料の一部又は全部を補助することで、幼稚園への就園機会を確保する。
	実施内容等	事業費詳細	負担金、補助及び交付金 94,910,240円 ○補助金 ・就園奨励費補助金：46,959,750円(4月～9月) ○負担金 ・子育てのための施設等利用給付：47,950,490円(10月～)
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め豊かな心と生きる力が育つまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	国の幼児教育・保育の無償化に伴い、子育てのための施設等利用給付が私立幼稚園就園奨励費補助金に代わる形で新設されたことから本事業については、令和元年10月をもって廃止・終了とする。
-------------	-------	-------------------------------------------------------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属 こども部子育て世代包括支援センター

会計 一般会計

事務事業名 児童相談事業

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	247	104	需用費 消耗品費 62 役務費 通信運搬費 18 負担金 補助及び交付金 補助金 24  令和2年度から子育て世代包括支援センター事業の中に組みこまれたため、単独での事業費計上はありません。

概要	実施内容等	説明	児童相談事業1483件の内訳 養護相談 1473件、保健相談 0件、障がい相談 1件、非行相談 1件、育成相談 8件  相談件数は年々増加(H27年度579件・H28年度771件・H29年度894件・H30年度1182件・令和元年度1483件)し、前年度比125%増加している。平成30年度より、面前DVの初回で重篤でない事案を市で指導対応することとなったが、心理的な虐待であると判断した場合には本事業から除いているが、軽微なものは本事業で扱っている。面前DVの数が増加してきており、市で対応する件数の増加が見込まれる。  DVや離婚に関する相談や、精神疾患関係の深刻な相談内容が増えてきており、関係機関と連携し支援を行う機会が多いため、適切な対応のためには、従事者の質の向上が不可欠である。
	事業費詳細		・需用費 消耗品費 [児童相談対応に必要な消耗品の購入 62千円] ・役務費 通信運搬費 [児童相談対応に必要な通信運搬の費用 18千円] ・負担金 補助及び交付金 補助金 [児童相談対応に必要な負担金及び交付金の費用 24千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	施策の大綱(基本的な方向性)

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	令和2年度から子育て世代包括支援センター運営事業として実施する。
-------------	-------	----------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属 こども部子育て世代包括支援センター

会計 一般会計

事務事業名 子育て支援センター事業

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	4,513	3,998	<b>【主な決算額】</b> ・賃金 臨時職員給(アドバイザー) [子育て相談等の雇用 3,577千円] ・報償費 報償金(児童向けの歌講師等) [子育て講座に伴う講師等謝礼 228千円]

概要	実施内容等	説明	児童福祉法第6条の3第6項及び守口市子育て支援事業実施要綱に基づき事業を行う。 地域子育て支援拠点事業として乳児又は幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う必要がある。 守口市子育て世代包括支援センターでは、公立2施設の運営の他、民間5施設に対し支援を行っている。民と官の連携により、子育て支援を強化していく。就学前の子育てや家庭の子育てに対して、悩みや不安を軽減し、ゆとりを持てる事ができるようにしていく。守口市子育て世代包括支援センターが中心となり、地域子育て支援拠点事業の7施設が連携しながら、子育てしやすい街を目指す。
		事業費詳細	賃金 臨時職員給 3,577,386円 臨時職員給(アドバイザー) 報償費 報償金 228,400円 [子育て講座に伴う講師等謝礼 228千円] 需用費 消耗品費 65,211円 文房具等 需用費 印刷製本費 15,180円 役務費 通信運搬費 63,387円 使用料及び賃借料 使用料 47,585円 計 3,997,149円
	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち	
「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	施策の大綱(基本的な方向性)	社会福祉の充実	

今後の事務事業の方向性	課題付継続	引き続き、子育て世代の不安や悩みを解消できる取組を継続する。また、事業の企画にあたっては、事業効果を検証しつつ利用者のニーズを的確に捉え、実効性のある取組に努める。
-------------	-------	------------------------------------------------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属 こども部子育て世代包括支援センター

会計 一般会計

事務事業名 ファミリーサポート事業

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	6,240	4,893	<b>【主な決算額】</b> ・報酬 臨時職員給 臨時職員に係る賃金：4名分 4,175千円 報償金 [ファミリーサポート協力会員・保育ボランティア養成講座に伴う講師等謝礼 136千円] ・役務費[通信運搬費・損害保険料 445千円] 委託料[ファミリーサポート事業システムソフトの保守管理の年間委託料 19千円]

概要		説明	児童福祉法第21条の8及びもりぐちファミリー・サポート事業実施要綱に基づき事業を行う。市が育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織として事業を立ち上げ、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援し、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域での子育て支援を行うことで、人間関係の再構築と子育て力の再生を促進し、もって子どもの健やかな育成に資することを目的とする。児童福祉法で、子育て援助活動支援事業として幼児を一時的に預かり、必要な保護を行い、児童が円滑に外出することができるよう、その移動の支援を受けることを希望する方と当該援助を行うことを希望する方の連絡及び調整並びに援助希望者への講習の実施その他の必要な支援を行う必要がある。 依頼会員と協力会員がマッチングすることにより、安心して子育てでき、地域でのつながりが広がる。
	実施内容等	事業費詳細	賃金 臨時職員給 4,175,606円 臨時職員給(子育てアドバイザー) 報償費 報償金 136,748円 [協力会員講習に伴う講師等謝礼] 需用費 消耗品費 38,360円 文房具等 需用費 印刷製本費 32,930円 役務費 通信運搬費 265,756円 郵送料 役務費 損害保険料 179,490円 ファミリーサポート保険料 委託料 委託料 19,500円 使用料及び賃借料 使用料 31,716円 負担金、補助及び交付金 補助金 12,600円 計 4,892,706円
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち
	施策の大綱(基本的な方向性)	社会福祉の充実	

今後の事務事業の方向性	継続	適正な事務の執行に努めるとともに、協力会員の援助活動に係る報告については、郵送のみならずメールやファックスによる方法など、負担軽減に繋がる手法を引き続き検討する。
-------------	----	-----------------------------------------------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属 こども部子育て世代包括支援センター

会計 一般会計

事務事業名 養育支援訪問事業

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	55	55	需用費 消耗品費 55

概要	実施内容等	説明	<p>児童福祉法第6条の3第5項において、養育支援訪問事業の実施が規定されている。また、児童福祉法第3条の3第1項において、市町村は、児童の身近な場所における児童の福祉に関する支援に係る業務を適切に行わなければならないと規定されている。令和2年度3月31日付厚生労働省子ども家庭局「市町村子ども家庭支援指針(ガイドライン)」においても、養育支援訪問事業等の子育て支援事業において、子ども虐待防止の視点を強化することが明記されている。</p> <p>地域社会から孤立しがちな子育て家庭が存在しており、公的な支援につながりを持たない家庭や、妊娠や子育てに不安を持ち支援を希望する家庭に対して、市町村が積極的に訪問するアウトリーチ型(訪問型)支援を実施することで児童虐待の発生を予防することが必要と考えられており、市町村の積極的な取り組みが求められている。</p> <p>本市においても、児童虐待相談の件数は年々増加(H28:217件、H29:222件、H30:314件、H31:350件)しており、養育が適切に行われるようこの事業が求められている。</p> <p>養育支援が必要な親等に、相談・助言・育児経験の提供・子育てサービスの紹介を行うことで子育ての不安や、子育ての楽しさを知ってもらい適切な養育の実施を確保する</p>
		事業費詳細	需用費 消耗品費 [養育支援訪問に必要な消耗品の購入 55千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち
	施策の大綱(基本的な方向性)	社会福祉の充実	

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも保護者の子育て支援の相談については、母子保健担当と家庭児童相談担当とで情報共有を図り、支援の充実に努める。
-------------	----	-----------------------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属 こども部子育て世代包括支援センター

会計 一般会計

事務事業名 児童虐待防止対策事業

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	1,359	1,013	報償費 報償金 630 需用費 消耗品費 284 役務費 通信運搬費 94 負担金 補助及び交付金 負担金 5

概要	実施内容等	説明	<p>児童虐待については、家庭児童相談所(市町村)は在宅支援や子育て支援事業等、児童や保護者の身近な場所における支援を、児童相談所(都道府県)は、立入調査や一時保護、施設入所等の措置等の行政権限を活用しつつ、児童や保護者に対する専門的な支援を行うこととしている。</p> <p>全国的に児童虐待の相談数は年々増加しているが、本市においても全国的な傾向と同様に、児童虐待相談として対応した件数は前年度より大幅に増加(H28:217件、H29:222件、H30:314件、H31:350件)し(前年度比125%)ていることから、児童虐待相談に対する取組みの必要性がさらに増していると言える。児童虐待の通告数も(H29:69件、H30:67件、H31:121件)と大幅に増加している。さらには、通告対応を行った結果、重篤な状態で、一時保護等の措置が必要と判断し児童相談所に連絡する事案が(H30:7件、H31:21件)と3倍に増加している。</p> <p>死亡事例や重篤な虐待事例を出さないように、年々増加する児童虐待相談について適正に対応している。大阪府の児童相談所(子ども家庭センター)と適宜協議し、対応の方向性について検討している。</p> <p>通告対応した結果、一時保護等の措置が必要と判断し児童相談所に連絡すると「市としては、どうアセスメントし、どう判断したのか」を児童相談所に問われる。通告対応や児童虐待の対応は、判断によっては虐待の見逃しにつながるため、対応する職員の資質向上を早急に強化する必要がある。</p> <p>今度も学校や警察、大阪府等、関係機関との連携を深め体制整備を行うとともに、児童虐待に関する理解を関係機関や市民に広く周知する必要がある。</p>		
		概要		事業費詳細	報償金 [児童虐待相談対応に必要な講師派遣にともなう報償金 630千円] 児童虐待防止地域協議会外部アドバイザーに対する報償金 ペアレントトレーニング連続講座講師に対する報償金 市民向け講座・学校関係者向け講座・民生児童委員研修の講師に対する報償金 等  ・需用費 消耗品費 [児童虐待相談対応に必要な消耗品の購入 284千円] 啓発街頭キャンペーンにかかる配布物品購入費 虐待対応マニュアルや実績報告の冊子等作成の上質紙等  ・役務費 通信運搬費 [児童虐待相談対応に必要な郵便料 94千円] 転出に伴う移管書の郵送 モニタリングシートの郵送による回収等  ・負担金 補助及び交付金 負担金 5千円
				「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等 一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち  施策の大綱(基本的な方向性) 社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	継続	増加する児童虐待相談に対し、迅速な対応が求められることから、引き続き関係機関と連携しつつ、事業を遂行する。また、令和4年度から市区町村子ども家庭総合拠点の設置が義務化されたことから、開設に係る準備等に関し、関係各課と情報共有を行うなど万全を期されたい。
-------------	----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属 こども部子育て世代包括支援センター

会計 一般会計

事務事業名 ブックスタート事業

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	1,639	1,625	・需用費 消耗品費 [ブックスタートに必要な絵本等消耗品の購入 1,625千円]

概 要	実施内容等	説明	<p>ブックスタートは、「絵本を開くことで、だれもが楽しく、赤ちゃんとゆっくり心ふれあうひとときをもてるように」との理念のもと、イギリスからその活動が始まり、日本でも平成13年ごろから広がり、平成30年7月末現在、全国でも1,000を超える自治体で実施されている。</p> <p>この事業は絵本を通じて「親子のふれあい」を深める取り組みであるとともに、「子育て支援」「本と親しむ環境づくり」「行政と住民が協働して行うまちづくり」の具体例としても期待されており、「子育てしやすさ日本一」を目指す本市においても、取り組むべき事業であり、子育てを社会全体で支援していることを示すことで、子育てにおける安心感を広げる。</p>
		事業費詳細	<p>需用費 消耗品費 1,624,425円 (絵本購入)</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------



# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子育て世代包括支援センター運営事業
-------	-------------------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	11,242	9,908	<p>【主な決算額】</p> <p>専門職種臨時職員(助産師) 賃金 2,091千円</p> <p>助産師に係る報償金 690千円</p> <p>こども部物品・棚等運搬業務委託料 287千円</p> <p>子育て世代包括支援センター設置工事 遊びの広場(もりランド)、児童相談部屋、及びそれに伴う会議室の設置工事 工事請負費 3,618千円</p> <p>子育て世代包括支援センター設置遊具、什器 一式 備品購入 もりランド備品(ボールプール、ソフトガーデン)、 母子保健器具(K式検査、コーケンベビー)等 備品購入費 878千円</p> <p>4月から6月は子育て支援課にて支出</p>

概要		説明	<p>包括新規開設のため、こども部レイアウトを大幅に変更した。会議室のあった部分に遊びの広場もりランドを開設。また、児童相談室を2室開設。また、保健センターで事業を運営していた母子保健事業や子育て支援センター事業を市役所3階へ引っ越しを行うのにシルバー人材センターにレイアウト変更や棚設置を依頼した。</p> <p>また、相談事業を行うため専門職の助産師を配置した。</p> <p>もりランド備品(ボールプール、ソフトガーデン)、母子保健器具(K式検査、コーケンベビー)も購入した。</p>
	実施内容等	事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職種臨時職員(助産師) 賃金 2,091千円</li> <li>・臨床心理士・助産師に係る報償金 報償金 690千円</li> <li>・子育て世代包括支援センター消耗品 消耗品費 1,993千円</li> <li>・子育て世代包括支援センターパンフレット印刷業務 印刷製本費 351千円</li> <li>・こども部物品・棚等運搬業務委託料 委託料 287千円</li> <li>・子育て世代包括支援センター設置工事 遊びの広場(もりランド)、児童相談部屋、及びそれに伴う会議室の設置工事 工事請負費 3,618千円</li> <li>・子育て世代包括支援センター設置遊具、什器 一式 備品購入 もりランド備品(ボールプール、ソフトガーデン)、母子保健器具(K式検査、コーケンベビー)等 備品購入費 878千円</li> </ul>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱(基本的な方向性)	社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	継続	令和元年度は、子育て世代包括支援センターの開設準備に係る予算を計上し、令和元年7月に同センターが開設された。令和2年度からは児童相談事業と母子保健事業を統合し、子育て世代包括支援センター運営事業として引き続き実施する。
-------------	----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属 こども部子育て世代包括支援センター

会計 一般会計

事務事業名 地域子育て支援拠点等事業

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	55,755	55,219	拠点施設・民間5園 8,152千円×5園 子育て支援保育事業 761千円×19園

概要		説明	拠点施設・民間5園に国基準の8,152千円を交付 子育て支援保育事業 761千円×19園を交付
	実施内容等	事業費詳細	拠点施設・民間5園に国基準の8,152千円を交付 子育て支援保育事業 761千円×19園を交付 子育て支援保育事業は令和2年度に大幅縮小 (380,000円×22園) 子育て支援保育事業は令和3年度に廃止予定  地域でも子育て家庭の親とその子ども(未就学児及び保護者)が気軽に集い、 交流を図り、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することにより、親が 安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実 を図ること
	「第五次守 口市総合基 本計画」に おける施策 体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱 (基本的な 方向性)	社会福祉の充実

今後の 事務事業の 方向性	課題付継続	地域子育て支援拠点事業については、求められる役割が果たされているのか確認する ため、まずはその検証方法について検討する。また、公立の地域子育て支援拠点であ る子育て世代包括支援センターについては、他の地域子育て支援拠点事業の取組がよ り充実するよう定期的な情報共有の場を設定するなど、中心的な役割が果たせる体制 について検討する。
---------------------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属 こども部子育て世代包括支援センター

会計 一般会計

事務事業名 児童センター運営事業

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	14,394	13,402	<b>【主な決算額】</b> 臨時職員給 8,498千円 嘱託 1,620千円 消耗品費 153千円 光熱水費 1,086千円 損害保険料 52千円 委託料(フロン排出抑制・消防設備管理・自動ドア保守・委託) 1,568千円

概要		説明	児童センターは昭和59年4月に設置され、児童の健全な遊び、健康の増進及び情操を豊かにする活動に関して事業を行っている。老朽化に伴い、平成27年に改修工事を行い、平成28年にリニューアルオープンした。事業としては下記の機能を備えている。 ・児童の健全な遊び、健康の増進及び情操を豊かにする活動 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て講座の実施
	実施内容等	事業費詳細	賃金 臨時職員給 8,498,075円 賃金 嘱託給 1,620,169円 報償費 報償金 294,040円 需用費 消耗品費 153,355円 文房具等 需用費 光熱水費 1,086,055円 需用費 修繕料 32,650円 役務費 通信運搬費 63,813円 役務費 火災保険料 6,829円 役務費 損害保険料 52,070円 委託料 委託料 1,567,922円 使用料及び賃借料 使用料 26,814円
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	課題付継続	地域子育て支援拠点としての役割、機能も考慮し、事業内容や今後の施設のあり方を検討する。
-------------	-------	---------------------------------------------

# 令和元年度決算 事務事業評価書

所属	こども子育て世代包括支援センター
----	------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	母子保健事業
-------	--------

	令和元年度		事業費の内訳
	予算	決算	
事業費 (単位：千円)	14,911	13,202	報償費 報償金 11,675千円 需用費 消耗品費 259千円 需用費 印刷製本費 203千円 役務費 通信運搬費 247千円 役務費 手数料 3千円 委託料 委託料 803千円 使用料及び賃借料 使用料 12千円  報償金の支給 発達相談の臨床心理士、離乳食講習会の栄養士 新生児・産婦訪問の助産師 産後ケア訪問の助産師等  5歳児健診の府補助金歳入5,000千円は、子育て支援政策課にて管理

概要	実施内容等	説明	
		事業費詳細	報償費 報償金 11,675千円 需用費 消耗品費 259千円 需用費 印刷製本費 203千円 役務費 通信運搬費 247千円 役務費 手数料 3千円 委託料 委託料 803千円 使用料及び賃借料 使用料 12千円  報償金の支給 発達相談の臨床心理士、離乳食講習会の栄養士 新生児・産婦訪問の助産師 産後ケア訪問の助産師等  委託料 産後ケア 松下記念病院へ宿泊委託 (令和2年度から関西医科大学総合医療センター  5歳児健診の補助金歳入5,000千円は、子育て支援政策課にて管理
「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され健康でいきいきと安心して暮らせるまち	
	施策の大綱 (基本的な方向性)	社会福祉の充実	

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	令和2年度から子育て世代包括支援センター運営事業として引き続き実施する。
-------------	-------	--------------------------------------